

平成22年度第1回 函館市福祉計画策定推進委員会 次世代部会 会議概要

日時 平成22年5月26日(水)午後6時30分

場所 市役所8階大会議室

報告事項

(1) 委員の変更について

協議事項

(1) 次世代育成支援対策交付金対象事業の評価について

配付資料

(1) 式次第

(2) 平成21年度次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の概要(資料1)

(3) 次世代育成支援対策交付金対象事業の評価について (資料2)

出席委員(11名)

相澤委員, 阿部委員, 飯田委員, 碓委員, 須藤委員, 高田委員, 長谷川委員,  
濱中委員, 原子委員, 土方委員, 三浦委員

欠席委員(3名)

岩塚委員, 玉利委員, 山田委員

報道機関 1社(函館新聞)

傍聴者 なし

事務局職員

福祉部子ども未来室

丸山室長

次世代育成課

舩水課長, 宿村主査, 宮越主事, 關主事

子育て支援課

柴田課長, 細越主査

保健所健康づくり推進室

佐藤室長, 天羽参事

健康増進課

五十嵐課長

## 会議概要

### 1 開会

### 2 報告事項

- ・ (委員の欠席について)
- ・ (配付資料の確認)
- ・ (委員の変更について)

### 3 福祉部子ども未来室長挨拶

### 4 協議事項

#### (1) 次世代育成支援対策交付金対象事業の評価について

##### 部会長

- ・ 協議事項は「次世代育成支援対策交付金の評価について」である。事務局から説明をお願いしたい。

##### 事務局

(「資料1」,「資料2」について説明)

##### 相澤委員

- ・ 本日の協議について、評価の結果を踏まえ、この基準点数の妥当性を検討するのか、それともこの評価の中身について検討すればいいのか確認したい。

##### 事務局(次世代育成課)

- ・ 基準点数については、国が定めているものであり、評価によって左右されるものではない。本日は事業内容について、評価・分析したので、正しく事業が遂行されているかを皆さんに確認いただくものである。

##### 三浦部会長

- ・ トワイライトステイ事業について、21年度の事業計画と実績に差があるので、説明願いたい。

##### 事務局(子育て支援課)

- ・ 当事業については、予算を組む段階で多めに見込むという傾向がある。

##### 三浦部会長

- ・ 計画と実績に差があるのは、21年度に限ったことではないということか。

事務局（子育て支援課）

- ・ そうである。年々利用数が減ってはいるが、過去の数字を見ながら予算を組むのでこのようになっている。子育て短期支援事業全体で見ると、当事業が減り、ショートステイの利用が増えている。

高田委員

- ・ ファミリー・サポート・センター事業について、センター業務と相互援助活動があるが、この事業費については、基本的にはセンター業務に係るものと考えてよいのか。

事務局（子育て支援課）

- ・ 当事業については、社会福祉協議会に委託しており、基本的にはセンター業務に係る人件費、事務費等を負担している。相互援助活動は会員相互で利用料をやりとりするので、相互援助活動については予算に含まれていない。

高田委員

- ・ ファミリー・サポート・センター事業は利用しづらいという声をよく聞く。預けた分については自己負担になるということを理解した。
- ・ こんにちは赤ちゃん事業は実績を上げているが、それには子育てアドバイザーが大きな役割を果たしていると思っている。養成事業は19年度から始まり4年目を迎えるが、認定された方はどれくらいいるのか。

事務局（次世代育成課）

- ・ 現在、子育てアドバイザーとしては91名が認定を受けている。年度ごとにみると、19年度は37名、20年度は29名、21年度は25名である。

高田委員

- ・ 91名の方が認定を受けて、アドバイザーとして活動を続けているということか。

事務局（次世代育成課）

- ・ そうである。家庭の事情や仕事をしているため活動が難しい方はいるが、アドバイザーの活動機会があれば全員に協力の依頼をしている。

高田委員

- ・ こんにちは赤ちゃん事業は1,861か所を91名で回っているのか。

事務局（次世代育成課）

- ・ こんにちは赤ちゃん事業については、アドバイザーの認定を受けた方のなかで、こんにちは赤ちゃん訪問員になりたいと保健所に申請をした方で構成されている。ちなみに、21年度は12人が活動している。

#### 高田委員

- ・ 訪問員はボランティアか。

#### 事務局（健康増進課）

- ・ ボランティアではない。1件あたり1,500円支払うことで委託契約している。

#### 長谷川委員

- ・ 延長保育については、実施箇所が計画に対して、実績が減少している。
- ・ これは国、市において定めている基準が厳しいためである。基準に達しない場合は補助の対象とならないが、ニーズはあるので、そういう場合は自主事業として実施せざるを得ないので、非常に苦しい状況である。
- ・ 保護者の残業や緊急時に保育の延長が必要となることはあり、延長保育は必要なサービスである。補助制度を改善していただきたい。

#### 事務局（子育て支援課）

- ・ 当市では、当交付金における国の基準の人数を、そのまま市の基準として採用し、延長保育を実施する保育園に補助してきた。
- ・ 平成22年度からは当交付金から保育対策等事業費補助金に移行する事になり、これまでと同じく基準の設定がある。基準を下回る場合については、これまでと変わらない状況になる。
- ・ 単独事業として、函館市の場合は補給金を年間1億円ほど各保育所に支給しているの、サービス利用の形態や事業の整合性等を踏まえて、総合的に検討して参りたい。

#### 三浦部会長

- ・ 実態はさまざまであるが、市の単独事業である程度満たしている部分があるということである。ちなみに補給金は全保育園に支給されているのか。

#### 事務局（子育て支援課）

- ・ その通りである。

#### 長谷川委員

- ・ 補給金は、延長保育とは意味合いが違う。
- ・ 補給金は給食費の補助という名目で始まり、人件費や施設の環境整備など、対象が変わってきているが、延長保育とは直接関わりのないものである。
- ・ それと一緒にして、延長保育への補助金の予算が足りないということで、そこから持ってこようというのは筋違いである。

#### 事務局（子育て支援課）

- ・ 国の補助事業以外の部分を単独事業としてとらえ，同じ単独事業である補給金制度についてお話ししたところである。
- ・ 国の基準では対象とならない部分の補助について，補給金の制度でできるかということも踏まえて検討させていただきたい。

#### 三浦部会長

- ・ 補給金というのは，制度ができてから時間が経過しているので，保育事業も，福祉の流れも相当変わってきている。
- ・ そのようななかで，補給金を設定したときの目的が変わっていないかということの確認を含め，今後精査するということである。

#### 相澤委員

- ・ 要保護児童対策地域協議会について，関係機関との連携について記載してあるが，この協議会から早期発見につながったケースはあるのか。

#### 事務局（次世代育成課）

- ・ 実際に代表者会議，実務者会議のなかで早期発見につながった実績はない。
- ・ ちなみに，21年度の児童虐待に関する新規の取扱件数は18件，継続としては33件，計51件の取り扱いをしている。
- ・ 関連して，市が中心となって関係機関を集め，支援の方法を協議する場ということで，個別のケース検討会議を21年度に14回開催した。

#### 相澤委員

- ・ 実際に虐待を受けている子どもは待たなしの状態です，早急に救わなければならない。そういったことに対応する実務機関は他にあると思うが，そことどのようにネットワークを形成するのか。また，関係機関が増えていくなかで，その数を把握をするという趣旨での設置だと考える。
- ・ そこで，資料の「今後の改善点」に，“個別ケースにおいて適切に対応”と記載しているが，個別の件数を把握できなければ，この改善策というのは，直結しないので，そういった部分を改善すべきではないか。

#### 事務局（次世代育成課）

- ・ 現在，児童虐待のケースについては，保育園，保健所，医療機関等のさまざまな関係機関から次世代育成課に直接情報が寄せられ，それを基に関係機関を集めて会議を実施している。その関係機関との調整や連携について，22年度もさらに強化していきたい。

#### 飯田委員

- ・ 児童相談所も要保護対策地域協議会の構成メンバーとして参加しているので，市をはじめ，関係機関との情報共有をしながら対策をしていきたい。

(飯田委員)

- ・ 市の機関よりも先に児童相談所に個別に相談や通告がされる場合があるので、そういったときにはすり合わせをしている。

高田委員

- ・ 要保護児童対策について札幌で研修を受けたが、その時は、協議会の委員で医師の方が、札幌市のシステムや、通報の義務、市民に知っていただくための取り組みや、センターの設置について説明していた。函館市とずいぶん感覚が違うと感じた。
- ・ いま函館市がやっているのは、関係機関にマニュアルを配付したりと簡単な仕事をしているくらいだと思うが、もう少し突っ込んで活動していただきたい。
- ・ 私は、学童保育の指導員だが、マニュアルをいただけていないし、自分には関係のないことだと思っている人が多く、虐待についての意識もまだ浸透していない。
- ・ 個人的には、通報する場合には勇気がいると思うので、その辺のハードルを下げるための啓発活動が必要だと思う。

事務局(次世代育成課)

- ・ 函館市の要保護児童対策の地域協議会は36の関係機関で構成されている。そのなかには、国、道、市の関係機関、また、医師会やウィメンズネットなどが含まれる。その他、幼稚園、保育園、学校の先生方、PTA連合会の方など、多くの機関が集まって要保護児童対策地域協議会を開催している。
- ・ 児童虐待通告対応マニュアルについては、協議会の構成メンバーに配り、共有している。児童虐待対応マニュアルについては、市内の関係機関、各学童保育所にもお配りしているが、もし手元になれば後ほどお配りしたい。
- ・ これらのマニュアル等をまだ知らない方、一般市民、保育園や幼稚園など、皆さんのお手元に届くようお作りしたいが、21年度からの取り組みなので、22年度にその辺の見直しと、関係機関への周知を進めていきたい。

三浦部会長

- ・ 18年度につくられ、その後、機関が増えるなど、組織的に充実されてきているということである。高田委員が言っているとおりまだ行き渡っていないとすれば今後の充実をめざしていただきたい。

原子委員

- ・ こんにち赤ちゃん訪問員について、“知識・技術の向上が課題”と記載されているが、どのようにするのか。具体的な方策を教えてください。

#### 事務局（健康増進課）

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問員については、認定前に研修をおこなっている。また、講習会があれば、その都度連絡をしている。

#### 原子委員

- ・ ご案内を申し上げる程度であれば、実際に資質の向上につながるかどうかはご本人次第となり、効果は疑問である。
- ・ これだけ実績を上げている方たちであれば、市でしっかりしたプログラムをつくることで、実績として残るし、ノウハウが蓄積されるので、より有効に機能していくのではないかと。
- ・ ファミリー・サポート・センターにおいて“医療アドバイザーを選定”とあるが、これはどのような方か。

#### 事務局（子育て支援課）

- ・ 小児科医にお願いしている。提供会員が病児・病後児の預かりを行う場合に、かかりつけ医に受診できない時や、対応に困った場合に随時相談できる体制を取るために設置した。そうすることによって安心してお子さんを預かることができる。

#### 原子委員

- ・ 何名いるのか。

#### 事務局（子育て支援課）

- ・ 1名である。

#### 原子委員

- ・ 相談したいときに、その医師の都合が悪ければどうするのか。

#### 事務局（子育て支援課）

- ・ 基本的には、お子さんのかかりつけ医に連絡することにしており、その方が対応できないときにアドバイザーに連絡することになるため、頻度はそれほど多くないものと考えている。
- ・ このアドバイザーは夜間も含め、いつでも対応することになっており、携帯電話にも連絡できるようにしている。処置中であるなど、どうしても電話に出られない場合は、折り返し連絡するようになっている。

#### 阿部委員

- ・ 市民が事業を利用するためには、事業内容が周知されているということと、それぞれのニーズに合っているということが重要である。

#### (阿部委員)

- ・ 新たに子ども未来室が設置されたが、それを知らない市民がたくさんいるのではないか。そういう部分も含めて広報にもう少し力を入れれば利用者が増えて、実績が上がるのではないか。
- ・ 例えば、昨年作成した計画書には、個別の事業が記載されているが、事業を利用する方法は分からない。そこで、発行者・編集者の記載については“子ども未来室”ではなくて、具体的に相談窓口や課名を入れた方が市民も使いやすいのではないか。

#### 事務局(子ども未来室)

- ・ 阿部委員のおっしゃるとおりで、広報は重要と考えている。今後の広報の方法などについて、よく検討していきたい。

#### 淀委員

- ・ 虐待については、過去に比べると学校でも積極的に学んでおり、対応の必要性などが意識化されてきている。
- ・ 会議での情報交換は必要だと思うが、そこに頼り切ってもだめである。いかにして現場と地域が連携していくかが重要である。
- ・ 虐待の対応においては、法の縛りなどで行き詰まる事がある。例えば、ケース会議で、ネグレクトの疑いのあるケースについて協議した場合に、保護者に託して様子を見ようという結論となることがあるが、実際に保護者に会うと、子どもを帰して良いか疑問に感じる事が少なくない。
- ・ 今の体制で、変化が現れたときにすぐに対応できるのか。現場ではそういう疑問のなかで動いている。だから、さまざまな取り組みを広げることは必要だが、私は今ある環境で努力を重ねていくことで、ボトムアップで組織も変わっていくのではないかと考えている。
- ・ 要は、児相の人員が足りない。そういった国の体制を含めて、上が問題意識を持つ必要がある。現場は環境が悪いからといってそのままにはおけないものであり、そういった状況でも頑張っていきたいと思っている。

#### 三浦部会長

- ・ 本日の課題としては、保育所における延長保育について、従来からの市の単独事業と国のメニュー事業、その辺の整合性などについて、よく精査をして実態を把握していただきたい。
- ・ この課題以外については、了承いただいたということによろしいか。

#### 委員

- ・ 異議なし。



## 6 閉会

三浦部会長

- ・ 次回の部会開催は、11月を予定している。